

吉野ヶ里町産後ケア事業のご案内

「赤ちゃんのお世話と授乳が大変。少し休みたいな」「助けてくれる人がいない」「授乳がうまくいかない」など不安をかかえていませんか？

お母さんと赤ちゃんと一緒に宿泊や日帰り、または家に来てもらって、産後の身体ケアや育児のアドバイスを受けることができます。

◆ 利用できる方

吉野ヶ里町に住民票がある、出産後1年以内のお母さんとそのお子さん
(感染症の症状がある、入院治療が必要な場合は除く)

ただし、サービスの種類や施設ごとに受け入れ可能な月齢が異なります。



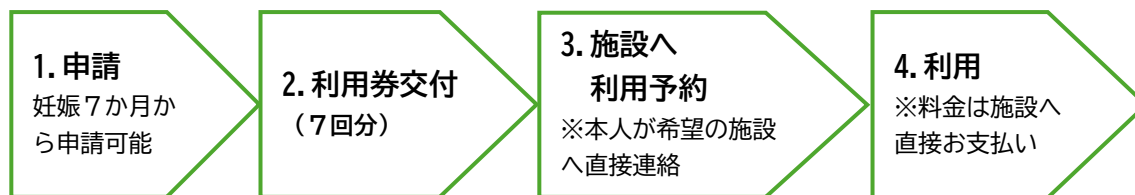
◆ 内容

お母さんの心身のケア・授乳、沐浴等の相談、支援・育児についての
相談、支援

◆ サービスの種類と料金 出産1回につき、①～③合わせて7日(泊)以内

サービス 所得区分	① ショートステイ型 3食付 1泊2日	② デイサービス型 1食付 1日	③ アウトリーチ型 訪問1回
町民税課税世帯	5,000円	3,000円	1,000円
非課税・ 生活保護世帯	1,500円	500円	無料
多胎児の場合の加算 1児1日あたり 非課税・生活保護世帯は無料	1,000円	500円	500円

◆ 利用方法



2回目以降は利用券を使用し、利用することができます。

ただし、申請後に課税状況が変わった場合は、利用券の差し替えが必要です。

【申請時に必要な書類】

- ・吉野ヶ里町産後ケア事業利用申請書（町のホームページからダウンロード可能）
- ・母子手帳
- ・町民税非課税を証明するもの（※転入された方で非課税世帯の場合のみ）
- ・生活保護受給者証（※必要な方のみ）



◆ 利用施設・時間

【ショートステイ、デイサービス型】 ※他に唐津市、伊万里市、白石町、武雄市にもあります

施設名	住所・連絡先	種類	利用可能な月齢	利用日時	備考
池田産婦人科	佐賀市諸富町 0952-47-3541	ショートステイ	2か月未満	月～日 10時～翌日10時	他院で出産された方や受診歴がない場合は外来受診が必要
		デイサービス		月～土 10～16時	
内野産婦人科	佐賀市水ヶ江 0952-23-2360	ショートステイ	4か月未満	月～金	他院で出産された方は利用前に外来受診が必要
		デイサービス	6か月未満	月～金 9～17時	
おおくま産婦人科	佐賀市高木瀬西 0952-31-6117	ショートステイ	2か月まで	特定の日時なし (空き状況による)	当院で出産または受診歴がある方が基本
		デイサービス			
福井レディースクリニック	久留米市津福本町 0942-39-2288	ショートステイ	4か月未満 寝返りがまだの子	10時～翌日10時	
		デイサービス		10～16時	
みやじまクリニック	久留米市大善寺 0942-51-3188	ショートステイ	5か月未満	10時～翌日10時	
		デイサービス		10～16時	
聖マリア病院	久留米市津福本 0942-35-3322	ショートステイ	5か月未満 寝返りがまだの子	10時～翌日10時	他院で出産された方は事前に町へ連絡が必要
		デイサービス		10～16時	

【アウトリーチ型】

施設名	連絡先	利用可能な月齢	利用日時
春助産院	090-8227-7917	1歳未満	月～金（土日は要相談） 10～17時

委託医療機関以外で利用される方へ

里帰り等で委託医療機関以外での利用の場合についても、利用前に事前申請が必要です。

- (1) 利用前に、産後ケア事業利用申請をする。報告書様式をお渡しします。
- (2) 利用施設にて費用の全額を支払う。利用先で報告書を記入してもらう。
- (3) 下記の必要書類をそろえて、払い戻しの申請をする。

【申請に必要なもの】

- ・ 吉野ヶ里町産後ケア費用助成金交付申請書兼請求書
- ・ 吉野ヶ里町産後ケア事業利用券および産後ケア事業実施報告書
- ・ 領収書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 利用者名義の通帳またはキャッシュカード
- ・ 窓口に来た人の本人確認書類

【申請期間】

利用日から1年以内

【申請場所】

吉野ヶ里町役場こども・保健課

※支払った額のうち、当町委託金額を上限として払い戻しいたします。

くわしくはこちら⇒

吉野ヶ里町
ホームページ



◆問い合わせ

吉野ヶ里町役場 こども・保健課 こども家庭センター係
TEL：0952-37-0345